

質 問 票

初回相談をスムーズに進められるよう、以下の質問に回答の上、ご送付ください。

郵 便→ 〒160-0022 東京都新宿区新宿四丁目3番15号
レイフラット新宿1201-B
司法書士法人首都圏カインドリー 行
メール→ info@shutoken-kindly.com
FAX→ 03-6273-2538

ご相談者 氏名 ()

ご連絡先電話番号 ()

1. 財産を信託する目的は次のうちどれですか？（複数回答可）

- ・ 老後の財産管理（認知症対策その他）
- ・ 事業の承継
- ・ 世代を超えた資産承継
- ・ 障害者等生活が不自由な方の福祉
- ・ その他 ()

2. 財産を信託する方（委託者）についてお聞きします。

(1) 財産を信託する方（委託者）はどなたですか？

- ・ ご相談者本人
- ・ ご相談者の配偶者
- ・ ご相談者の両親
- ・ ご相談者の兄弟姉妹
- ・ その他 ()

4. ご本人(委託者)に代わり信託する財産の管理を任せたい方(受託者)はいらっしゃいますか？

- ・いる。ご本人からみて (・配偶者 ・子 ・兄弟姉妹
・その他 ())

- ・候補はいない

5. 家族信託の手続きを検討していることをご家族や財産の管理を任せたい方(受託者)に相談していますか？

- ・相談している

- (家族は、
 - ・賛成している

- ・反対している

- ・理解を得られているか分からない)

- ・相談していない

6. その他、家族信託のご相談をいただくにあたってのご希望等をご自由にお書きください。